

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月21日
【発行者名】	中央三井アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山本 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目23番 1 号
【事務連絡者氏名】	鈴木 勝宏 東京都港区芝三丁目23番 1 号 業務企画部
【電話番号】	03-5440-0170
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	中央三井外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」及び「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成23年5月20日現在）

B．（略）

C．大株主の状況（平成23年5月20日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成23年9月30日現在）

B．（略）

C．大株主の状況（平成23年9月30日現在）

（後略）

[次へ](#)

2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきまして
は、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

（4）分配方針

<訂正前>

（前略）

収益分配金の再投資等

（中略）

C．信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記A．及びB．の規定にかかわらず、毎計算期間の末日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

<訂正後>

（前略）

収益分配金の再投資等

（中略）

C．信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記A．及びB．の規定にかかわらず、毎計算期間の末日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

[次へ](#)

3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）当ファンドは、マザーファンドを通じて主に外国の株式を投資対象としています。組入れた株式の株価や為替レートの変動等により基準価額が変動しますので、元本保証はなく、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。

なお当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますので、MSCIコクサイ指数（円ベース）の変動により当ファンドの基準価額も変動し、これにより損失が生ずることとなるおそれがあります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

（中略）

（3）投資リスクに対する管理体制

（中略）

（4）信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。

<訂正後>

（1）当ファンドは、マザーファンドを通じて主に外国の株式を投資対象としています。組入れた株式の株価や為替レートの変動等により基準価額が変動しますので、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。

投資信託は預貯金と異なります。

なお当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますので、MSCIコクサイ指数（円ベース）の変動により当ファンドの基準価額も変動し、これにより損失が生ずることとなるおそれがあります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

（中略）

（3）収益分配金に関する留意点

・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後）を超えて行われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者の購入価額等によっては、収益分配金の全額又は一部が、実質的に投資元本の一部払戻しに相当する場合があります。

・収益分配金は信託財産から支払われます。このため、収益分配金支払い後の信託財産は減少することとなり、支払われた収益分配金の水準に応じて基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生した運用収益（経費控除後）を超えて収益分配が行われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

(4) 投資リスクに対する管理体制

(中略)

(5) 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

個人の受益者に対する課税

A．収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）となります。

B．一部解約時及び償還時の譲渡益が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、平成21年から平成23年までにおいては10%（所得税7%及び地方税3%）、平成24年以降は20%（所得税15%及び地方税5%）となります。

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

平成24年1月1日以降は、上記の7%（所得税のみ）の税率は15%（所得税のみ）となります。

上記は、平成23年5月20日現在のものですので、税法が改正された場合などは、上記の内容が変更になることがあります。

<訂正後>

（前略）

個人の受益者に対する課税

A．収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%及び地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%及び地方税5%）となります。

B．一部解約時及び償還時の譲渡益が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、平成25年までにおいては10%（所得税7%及び地方税3%）、平成26年以降は20%（所得税15%及び地方税5%）となります。

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

平成26年1月1日以降は、上記の7%（所得税のみ）の税率は15%（所得税のみ）となります。

上記は、平成23年9月30日現在のものですので、税法が改正された場合などは、上記の内容が変更になることがあります。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきまして
は、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載事項は、平成23年9月30日現在の状況について記載してあります。

(1) 投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託 受益証券	中央三井外国株式マザーファンド	日本	3,798,609,909	100.09
	親投資信託受益証券合計		3,798,609,909	100.09
その他の資産(負債控除後)			3,592,816	0.09
合計(純資産総額)			3,795,017,093	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

(中央三井外国株式マザーファンド)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	125,914,769,295	51.89
	イギリス	24,033,543,955	9.90
	カナダ	13,309,468,637	5.49
	スイス	10,574,759,755	4.36
	フランス	9,609,236,600	3.96
	その他	45,551,197,317	18.77
	小計	228,992,975,559	94.37
投資信託受益証券	シンガポール	65,670,498	0.03
投資証券	アメリカ	2,370,880,454	0.98
	オーストラリア	605,972,402	0.25
	その他	896,180,591	0.37
	小計	3,873,033,447	1.60
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,713,745,054	4.00
合計(純資産総額)		242,645,424,558	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

種類	銘柄	口数	簿価(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
親投資信託 受益証券	中央三井外国株式 マザーファンド	4,644,913,071	1.0370	4,817,167,747	0.8178	3,798,609,909	100.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

(中央三井外国株式マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄

A. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	銘柄名	業種	株数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
1	アメリカ	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	774,602	6,323.52	4,898,218,521	5,662.90	4,386,495,215	1.81
2	アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	145,400	26,763.79	3,891,455,618	29,937.19	4,352,867,498	1.79
3	アメリカ	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINE	ソフトウェア・サービス	190,478	12,627.27	2,405,217,386	13,733.38	2,615,906,850	1.08
4	スイス	NESTLE SA-REGISTERD	食品・飲料・タバコ	544,820	4,419.30	2,407,726,391	4,286.07	2,335,139,926	0.96
5	アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,193,291	2,110.14	2,518,019,602	1,950.74	2,327,803,468	0.96
6	アメリカ	CHEVRON CORP	エネルギー	316,042	7,443.83	2,352,563,667	7,234.99	2,286,561,815	0.94
7	アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	438,915	4,871.09	2,137,994,964	4,882.60	2,143,048,573	0.88
8	アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	430,970	4,692.03	2,022,126,391	4,897.93	2,110,863,046	0.87
9	アメリカ	AT&T INC	電気通信サービス	931,152	2,156.27	2,007,822,566	2,210.58	2,058,391,575	0.85
10	アメリカ	GENERAL ELECTRIC	資本財	1,667,545	1,544.56	2,575,623,657	1,215.66	2,027,182,762	0.84
11	イギリス	HSBC HLDGS PLC	銀行	2,801,526	823.64	2,307,471,016	614.18	1,720,642,806	0.71
12	アメリカ	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	323,934	4,835.42	1,566,358,804	5,292.68	1,714,479,812	0.71
13	アメリカ	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,242,372	1,476.26	1,834,067,568	1,378.16	1,712,196,092	0.71
14	イギリス	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	8,062,102	212.79	1,715,566,325	200.19	1,613,996,983	0.67
15	アメリカ	GOOGLE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	39,800	46,005.66	1,831,025,278	40,432.87	1,609,228,425	0.66
16	スイス	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	366,952	4,540.23	1,666,049,973	4,337.30	1,591,582,377	0.66
17	アメリカ	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	790,020	2,451.61	1,936,826,303	1,915.48	1,513,270,274	0.62
18	アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	624,787	3,351.63	2,094,059,021	2,406.04	1,503,264,700	0.62
19	アメリカ	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	636,576	2,473.35	1,574,477,223	2,272.67	1,446,728,769	0.60
20	アメリカ	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	833,665	1,659.82	1,383,739,921	1,702.39	1,419,228,378	0.58
21	イギリス	BP PLC	エネルギー	2,967,485	561.18	1,665,315,710	469.25	1,392,518,628	0.57
22	スイス	ROCHE HLDGS AG GENUSSCHINE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	110,468	12,009.74	1,326,692,680	12,499.63	1,380,809,347	0.57
23	アメリカ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	279,675	4,553.05	1,273,375,966	4,906.36	1,372,188,050	0.57
24	イギリス	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	565,276	2,563.85	1,449,283,896	2,406.77	1,360,493,925	0.56
25	オーストラリア	BHP BILLITON LTD	素材	504,955	3,449.19	1,741,690,569	2,633.95	1,330,029,655	0.55
26	イギリス	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	811,266	1,418.59	1,150,860,966	1,602.52	1,300,072,099	0.54
27	アメリカ	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	444,848	2,782.69	1,237,876,405	2,847.54	1,266,725,810	0.52
28	アメリカ	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	485,319	2,521.64	1,223,802,467	2,503.38	1,214,942,246	0.50

29	アメリカ	WAL-MART STORES	食品・生活必需品小売り	300,326	4,273.78	1,283,528,404	3,980.43	1,195,427,971	0.49
30	アメリカ	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	248,521	4,901.51	1,218,128,709	4,796.75	1,192,094,846	0.49
合計						58,696,965,967		55,494,181,921	22.87

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 種類は全て株式です。

B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	11.35
	素材	7.01
	資本財	6.91
	商業・専門サービス	0.78
	運輸	1.64
	自動車・自動車部品	1.22
	耐久消費財・アパレル	1.18
	消費者サービス	1.64
	メディア	2.35
	小売	2.71
	食品・生活必需品小売り	2.33
	食品・飲料・タバコ	6.87
	家庭用品・パーソナル用品	1.81
	ヘルスケア機器・サービス	2.65
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.78
	銀行	7.16
	各種金融	4.30
	保険	3.83
	不動産	0.75
	ソフトウェア・サービス	5.77
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.34	
電気通信サービス	4.38	
公益事業	4.01	
半導体・半導体製造装置	1.60	
	小計	94.37
投資信託受益証券		0.03
投資証券		1.60
合計		96.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

取引名	国/地域	資産名	種類	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
-----	------	-----	----	-----------	-----------	-----------	-------------

株価指数 先物取引	アメリカ	S&P 500 FUTU	買建	232	5,149,802,607	5,140,562,910	2.12
	カナダ	S&P/TSX60 IX	買建	56	554,618,331	554,822,340	0.23
	ドイツ	SWISS MKT IX	買建	149	698,253,264	711,265,774	0.29
	ドイツ	DJ EURO STOXX	買建	557	1,231,787,511	1,276,343,832	0.53
	オーストラリア	ASX SPI 200	買建	81	608,820,021	609,790,315	0.25
	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	178	1,109,110,622	1,100,809,663	0.45

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間(平成14年2月21日現在)	2,376,820,543	2,376,820,543	9,752	9,752
第2期計算期間(平成15年2月21日現在)	1,728,108,623	1,728,108,623	6,874	6,874
第3期計算期間(平成16年2月23日現在)	177,023,558	177,023,558	9,024	9,024
第4期計算期間(平成17年2月21日現在)	577,528,389	577,528,389	9,617	9,617
第5期計算期間(平成18年2月21日現在)	1,570,928,053	1,574,595,337	11,964	11,992
第6期計算期間(平成19年2月21日現在)	2,938,600,228	2,942,352,041	14,584	14,603
第7期計算期間(平成20年2月21日現在)	4,268,911,023	4,268,911,023	12,639	12,639
第8期計算期間(平成21年2月23日現在)	2,452,502,785	2,452,502,785	5,844	5,844
第9期計算期間(平成22年2月22日現在)	4,344,714,170	4,344,714,170	8,757	8,757
第10期計算期間(平成23年2月21日現在)	4,879,512,865	4,879,512,865	9,640	9,640
平成22年9月末日	4,291,233,014		8,412	
平成22年10月末日	4,295,861,071		8,401	
平成22年11月末日	4,333,120,044		8,589	
平成22年12月末日	4,483,481,455		8,865	
平成23年1月末日	4,608,476,496		9,074	
平成23年2月末日	4,699,551,440		9,321	
平成23年3月末日	4,828,877,820		9,578	
平成23年4月末日	4,913,867,592		9,806	
平成23年5月末日	4,708,780,266		9,418	
平成23年6月末日	4,598,321,818		9,200	
平成23年7月末日	4,412,734,672		8,809	
平成23年8月末日	4,023,922,267		7,928	
平成23年9月末日	3,795,017,093		7,439	

分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	0円
第5期計算期間	30円
第6期計算期間	20円

第7期計算期間	0円
第8期計算期間	0円
第9期計算期間	0円
第10期計算期間	0円

収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	2.48%
第2期計算期間	29.51%
第3期計算期間	31.28%
第4期計算期間	6.57%
第5期計算期間	24.70%
第6期計算期間	22.06%
第7期計算期間	13.34%
第8期計算期間	53.76%
第9期計算期間	49.85%
第10期計算期間	10.08%
第11期中間計算期間（自平成23年2月22日至平成23年8月21日）	21.41%

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定日（平成13年2月22日）の基準価額を使用しております。

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	2,438,376,984	1,114,538	2,437,262,446
第2期計算期間	86,207,087	9,410,823	2,514,058,710
第3期計算期間	163,767,273	2,481,653,896	196,172,087
第4期計算期間	521,056,648	116,728,201	600,500,534
第5期計算期間	929,578,685	217,052,787	1,313,026,432
第6期計算期間	1,171,301,823	469,392,703	2,014,935,552
第7期計算期間	10,400,405,401	9,037,683,589	3,377,657,364
第8期計算期間	1,494,090,471	675,203,686	4,196,544,149
第9期計算期間	1,224,686,205	459,787,688	4,961,442,666
第10期計算期間	755,242,697	654,779,133	5,061,906,230
第11期中間計算期間 （自平成23年2月22日 至平成23年8月21日）	393,262,290	385,985,570	5,069,182,950

（注1）設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

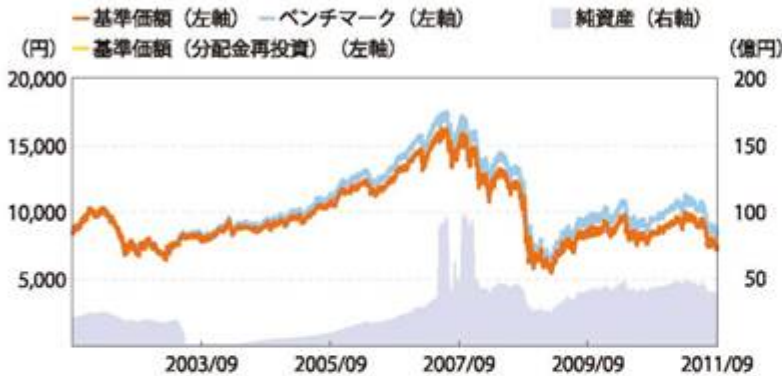
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間中の募集に係る設定口数を含みます。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

2011年9月30日 現在（基準日）

〈基準価額・純資産の推移〉



・基準価額及び基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後の値です。
 ・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして算出した値です。
 ・ベンチマークは、設定日の基準価額に合わせて指数化しています。

〈分配の推移〉

2011年2月	0円
2010年2月	0円
2009年2月	0円
2008年2月	0円
2007年2月	20円
設定来累計	50円

・分配金は1万口当たり 税引前の値です。
 ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈主な資産の状況〉

資産別投資比率

資産	比率
株式	94.47%
その他資産	5.53%
合計	100.00%

・比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。
 ・ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

業種別投資比率

(中央三井外国株式マザーファンド)

業種	比率
エネルギー	11.35%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.78%
銀行	7.16%
素材	7.01%
資本財	6.91%
その他	54.16%
合計	94.37%

・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率をいいます。

国/地域別投資比率(上位)

(中央三井外国株式マザーファンド)

国/地域	比率
アメリカ	52.87%
イギリス	10.02%
カナダ	5.55%
スイス	4.36%
フランス	4.09%
オーストラリア	3.88%

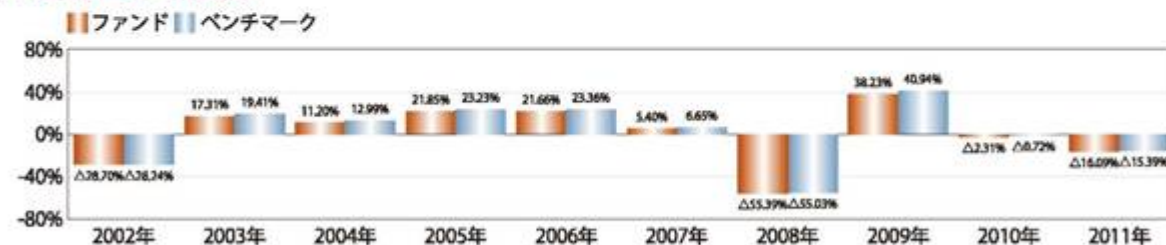
・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該国/地域の評価金額の比率をいいます。

組入上位銘柄(中央三井外国株式マザーファンド)

銘柄名	国	業種	比率
EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	1.81%
APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.79%
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINE	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.08%
NESTLE SA-REGISTERD	スイス	食品・飲料・タバコ	0.96%
MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.96%
CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	0.94%
PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	0.88%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.87%
AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	0.85%
GENERAL ELECTRIC	アメリカ	資本財	0.84%
合計			10.96%

・上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
 ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

〈年間収益率の推移〉



・年間収益率は「期間中の基準価額増減＋分配金（税引前）/前年末の基準価額」で算出しています。
 ・2011年（直近年）は年初から基準日までの分配金（税引前）を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
 ・ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しているものであり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・運用実績は、ファンドの過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載の委託会社ホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）及び第11期中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

[次へ](#)

中央三井外国株式インデックスファンド 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第10期中間計算期間 (平成22年8月22日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年8月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,049,213,087	3,859,621,565
未収入金	2,247,156	1,080,436
流動資産合計	4,051,460,243	3,860,702,001
資産合計	4,051,460,243	3,860,702,001
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,640,416	961,169
未払受託者報酬	1,568,449	1,679,704
未払委託者報酬	16,356,645	17,516,857
流動負債合計	21,565,510	20,157,730
負債合計	21,565,510	20,157,730
純資産の部		
元本等		
元本	5,075,255,861	5,069,182,950
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,045,361,128	1,228,638,679
純資産合計	4,029,894,733	3,840,544,271
負債純資産合計	4,051,460,243	3,860,702,001

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第10期中間計算期間 (自平成22年2月23日 至平成22年8月22日)	第11期中間計算期間 (自平成23年2月22日 至平成23年8月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	386,913,513	1,018,514,785
営業収益合計	386,913,513	1,018,514,785
営業費用		
受託者報酬	1,568,449	1,679,704
委託者報酬	16,356,645	17,516,857
営業費用合計	17,925,094	19,196,561
営業損失()	404,838,607	1,037,711,346
経常損失()	404,838,607	1,037,711,346
中間純損失()	404,838,607	1,037,711,346
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,687,141	15,752,684
期首剰余金又は期首欠損金()	616,728,496	182,393,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,564,889	14,829,337
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,564,889	14,829,337
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,671,773	39,115,989
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,671,773	39,115,989
中間剰余金又は中間欠損金()	1,045,361,128	1,228,638,679

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

	第10期中間計算期間 自 平成22年 2 月23日 至 平成22年 8 月22日	第11期中間計算期間 自 平成23年 2 月22日 至 平成23年 8 月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額 で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則 として、毎年 2 月22日から翌年 2 月21日までとなっておりますが、 前計算期間末日が休業日のため、 第10期中間計算期間は平成22年 2 月23日から平成22年 8 月22日 までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期中間計算期間 (平成22年 8 月22日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年 8 月21日現在)
1. 当該中間計算期間の末日に おける受益権総数	5,075,255,861 口	5,069,182,950 口
2. 「投資信託財産の計算に関 する規則（平成12年総理府令 第133号）」第55条の6 第10号 に規定する額	元本の欠損 1,045,361,128 円	元本の欠損 1,228,638,679 円
3. 1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	0.7940 円 (7,940 円)	0.7576 円 (7,576 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第10期中間計算期間 自 平成22年 2 月23日 至 平成22年 8 月22日	第11期中間計算期間 自 平成23年 2 月22日 至 平成23年 8 月21日
欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金 増加額又は欠損金減少額」及び 「中間追加信託に伴う剰余金減 少額又は欠損金増加額」は、それ ぞれ欠損金増加額と減少額との 純額を表示しております。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (平成22年8月22日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年8月21日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第11期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第11期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第10期中間計算期間 自 平成22年2月23日 至 平成22年8月22日	第11期中間計算期間 自 平成23年2月22日 至 平成23年8月21日
期首元本額	4,961,442,666 円	5,061,906,230 円

期中追加設定元本額	429,859,599 円	393,262,290 円
期中一部解約元本額	316,046,404 円	385,985,570 円

2. 有価証券関係

第10期中間計算期間 (平成22年8月22日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年8月21日現在)
該当事項はありません。	同左

3. デリバティブ取引関係

第10期中間計算期間 (平成22年8月22日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年8月21日現在)
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

< 参考 >

「中央三井外国株式インデックスファンド」は、「中央三井外国株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成23年8月21日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成23年8月21日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	9,065,923,813
コール・ローン	1,938,898,461
株式	216,716,741,585
投資信託受益証券	62,611,083
投資証券	3,750,881,663
派生商品評価勘定	118,218,037
未収入金	1,784,133
未収配当金	526,627,077
未収利息	3,918
差入委託証拠金	2,412,922,994
流動資産合計	234,594,612,764
資産合計	234,594,612,764
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	917,472,998
未払解約金	139,794,621
流動負債合計	1,057,267,619
負債合計	1,057,267,619
純資産の部	
元本等	
元本	280,669,062,492
剰余金	
欠損金	47,131,717,347
純資産合計	233,537,345,145
負債・純資産合計	234,594,612,764

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成23年8月21日現在

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 原則として、株式、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
5．その他	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成23年 8月21日現在	
1．計算日における受益権総数	280,669,062,492 口

2. 「投資信託財産の計算に関する規則 （平成12年総理府令第133号）」第55条の 6第10号に規定する額	元本の欠損 47,131,717,347 円
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8321 円 （ 8,321 円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 8月21日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2. 時価の算定方法	
(1) 株式、投資信託受益証券及び投資証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
(2) デリバティブ取引	
「（その他の注記）」の「3. デリバティブ取引関係」に記載しております。	
(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価 額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額 又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあ りません。	

（関連当事者との取引に関する注記）

平成23年 8月21日現在	
該当事項はありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

平成23年 8月21日現在	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1. 元本の変動

平成23年 8月21日現在	
中間計算期間の期首元本額	278,591,575,483 円
中間計算期間中の追加設定元本額	24,909,679,299 円
中間計算期間中の一部解約元本額	22,832,192,290 円
計算日の元本額	280,669,062,492 円

計算日の元本額の内訳

中央三井外国株式インデックスファンド	4,638,410,726 円
中央三井DC外国株式インデックスファンド	3,493,368,721 円
中央三井DC外国株式インデックスファンドL	17,310,202,276 円
中央三井DCバランスファンド30	138,379,387 円
中央三井DCバランスファンド50	423,759,554 円
中央三井DCバランスファンド70	275,439,788 円
ベスタ・世界6資産ファンド(毎月決算型)	252,277,076 円
ベスタ・世界6資産ファンド(1年決算型)	152,041,788 円
新生・4分散ファンド	188,249,596 円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	681,759,039 円
4資産インデックスバランスオープン(分配型)	92,977,874 円
4資産インデックスバランスオープン(成長型)	200,476,976 円
CMAM外国株式インデックスe	2,799,330,824 円
中央三井インデックスコレクション(外国株式)	2,036,924,968 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式30)	168,911,954 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式50)	476,049,972 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式70)	442,315,938 円
中央三井外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	21,680,447,868 円
中央三井バランスVA30(適格機関投資家専用)	5,434,345,787 円
中央三井バランスVA50(適格機関投資家専用)	40,554,472,901 円
中央三井VAバランスファンド(株25/100)(適格機関投資家専用)	31,346,992,259 円
中央三井VAバランスファンド(株50/100)(適格機関投資家専用)	4,978,953,940 円
中央三井VAバランス株式30(適格機関投資家専用)	417,037,854 円
為替ヘッジ付外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	2,713,515,145 円
中央三井VAバランスファンド(株60/100)(適格機関投資家専用)	31,930,645,360 円
中央三井バランスVA25(適格機関投資家専用)	3,542,165,182 円
中央三井バランスVA37.5(適格機関投資家専用)	1,828,709,213 円
中央三井バランスVA50L(適格機関投資家専用)	32,169,927,212 円
中央三井バランスVA75(適格機関投資家専用)	2,476,565,473 円
中央三井VAバランスファンド(株40/100)(適格機関投資家専用)	47,334,452,284 円
中央三井VAポートフォリオ40(適格機関投資家専用)	5,964,639,899 円
中央三井VAポートフォリオ20(適格機関投資家専用)	200,485,305 円
中央三井バランスVA40(適格機関投資家専用)	2,774,280,486 円
中央三井VAバランス株式40(適格機関投資家専用)	2,241,067,961 円
中央三井VAバランスファンド2(株40/100)(適格機関投資家専用)	1,033,780,342 円
CMAM・VAバランス50-50(適格機関投資家専用)	2,295,600,268 円
中央三井バランスVA20(適格機関投資家専用)	1,483,541,444 円
中央三井VAファンド25(適格機関投資家専用)	2,663,829,072 円
中央三井バランスVA20L(適格機関投資家専用)	107,212,100 円
中央三井バランスVA25L(適格機関投資家専用)	706,943,017 円
CMAM・VAバランス20-80(適格機関投資家専用)	958,800,320 円
私募外国株式インデックスファンドAL(適格機関投資家専用)	59,775,343 円

2. 有価証券関係

平成23年8月21日現在

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

・ヘッジ会計が適用されていないもの

株式関連

区分	種類	平成23年8月21日現在			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,599,048,767		12,796,641,440	802,407,327
	合計	13,599,048,767		12,796,641,440	802,407,327

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

通貨関連

区分	種類	平成23年8月21日現在				
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建					
	米ドル	1,239,979,230		1,235,956,980	4,022,250	
	ユーロ	329,254,905		331,640,340	2,385,435	
	英ポンド	248,678,218		252,994,040	4,315,822	
	スイスフラン	3,589,666		3,577,160	12,506	
	スウェーデンクローナ	4,414,310		4,343,500	70,810	
	ノルウェークローネ	3,198,375		3,154,500	43,875	
	デンマーククローネ	2,788,416		2,776,760	11,656	
	ニュージーランドドル	192,294		189,210	3,084	
	香港ドル	1,919,190		1,922,700	3,510	
	シンガポールドル	1,655,758		1,646,580	9,178	
	イスラエルシェケル	610,680		608,720	1,960	
		計	1,836,281,042		1,838,810,490	2,529,448
		売建				
	米ドル	22,264,620		22,286,500	21,880	
	カナダドル	8,995,220		8,995,800	580	
ユーロ	14,429,781		14,424,410	5,371		
英ポンド	18,500,244		18,498,200	2,044		
オーストラリアドル	56,204,433		55,566,470	637,963		
	計	120,394,298		119,771,380	622,918	
	合計	1,956,675,340		1,958,581,870	3,152,366	

（注）時価の算定方法

わが国における計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のよう
に評価しております。

計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ヘッジ会計が適用されているもの

平成23年 8 月21日現在

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成23年9月30日

資産総額	3,800,205,506 円
負債総額	5,188,413 円
純資産総額（ - ）	3,795,017,093 円
発行済口数	5,101,566,141 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7439 円
1万口当たり純資産額	7,439 円

<参考>

マザーファンドの現況（平成23年9月30日）

純資産額計算書

（中央三井外国株式マザーファンド）

資産総額	248,353,069,991 円
負債総額	5,707,645,433 円
純資産総額（ - ）	242,645,424,558 円
発行済口数	296,696,608,645 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8178 円
1万口当たり純資産額	8,178 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成23年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>70</u>	<u>575,850</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>10</u>	<u>16,206</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>80</u>	<u>592,057</u>

なお私募を含めた証券投資信託（マザーファンドを除きます。）の純資産総額の合計は、平成23年3月31日現在、2兆3,411億円です。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成23年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>76</u>	<u>617,429</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>5</u>	<u>709</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>81</u>	<u>618,139</u>

なお私募を含めた証券投資信託（マザーファンドを除きます。）の純資産総額の合計は、平成23年9月30日現在、2兆2,973億円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」（以下「業府令」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

科目	第24期 平成22年 3月31日		第25期 平成23年 3月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金・預金		1,823,012		2,336,337
2. 前払費用		92,464		56,149
3. 未収委託者報酬		1,023,412		967,198
4. 未収収益		102		53
5. 繰延税金資産		30,247		43,658
6. その他		4,463		6,108
流動資産 計		2,973,703		3,409,505
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物		24,815		7,448
(2) 器具備品		36,727		23,068
有形固定資産 計		61,543		30,517
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		114,197		78,445
(2) 電話加入権		1,847		1,847
(3) 電話施設利用権		57		37
無形固定資産 計		116,102		80,330
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		74,897		69,135
(2) 長期貸付金		39,988		37,588
(3) 長期差入保証金		88,736		90,141
(4) 長期前払費用		4,915		2,216
(5) 会員権		25,000		25,000
(6) 貸倒引当金		39,988		37,588
投資その他の資産 計		193,549		186,494
固定資産 計		371,195		297,342
資産合計		3,344,898		3,706,847

科目	第24期 平成22年 3月31日		第25期 平成23年 3月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)				
流動負債				
1. 預り金		3,792		3,682
2. 未払金				
(1) 未払手数料	327,341		298,465	
(2) その他未払金	56,890	384,231	109,112	407,578
3. 未払費用		279,266		365,151
4. 未払法人税等		114,387		82,266
5. 賞与引当金		46,407		50,180
6. 資産除去債務		-		16,345
流動負債 計		828,085		925,203
固定負債				
1. 退職給付引当金		22,905		18,693
2. 役員退職慰労引当金		31,800		-
3. 繰延税金負債		-		1,600
4. その他		-		20,700
固定負債 計		54,705		40,993
負債合計		882,791		966,197
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金		300,000		300,000
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金 計		50,000		50,000
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		25,401		25,401
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,086,808		2,364,106
利益剰余金 計		2,112,210		2,389,507
株主資本計		2,462,210		2,739,507
評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金		103		1,142
評価・換算差額等計		103		1,142
純資産合計		2,462,107		2,740,649
負債・純資産合計		3,344,898		3,706,847

(2) 損益計算書

科目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益				
1. 委託者報酬		9,668,856		9,561,211
営業収益 計		9,668,856		9,561,211
営業費用				
1. 支払手数料		3,855,512		3,634,705
2. 広告宣伝費		89,996		83,750
3. 調査費				
(1) 調査費	234,896		232,183	
(2) 委託調査費	2,921,144	3,156,040	3,098,589	3,330,773
4. 営業雑経費				
(1) 通信費	14,562		14,141	
(2) 印刷費	192,040		206,247	
(3) 協会費	11,699		12,069	
(4) 諸会費	389	218,692	507	232,966
営業費用 計		7,320,241		7,282,194
一般管理費				
1. 給料				
(1) 役員報酬	57,119		62,111	
(2) 給料・手当	609,618		633,310	
(3) 賞与	132,613	799,351	158,866	854,287
2. 福利厚生費		211,448		232,228
3. 交際費		1,056		770
4. 旅費交通費		20,394		21,590
5. 租税公課		11,448		11,095
6. 不動産賃借料		112,953		116,174
7. 退職給付費用		6,497		7,250
8. 役員退職慰労引当金繰入		12,900		8,250
9. 賞与引当金繰入		46,407		50,180
10. 減価償却費		56,560		53,926
11. 諸経費		520,606		540,822
一般管理費 計		1,799,626		1,896,577
営業利益		548,988		382,439

科目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益				
1. 受取配当金		3,000		63,400
2. 受取利息		1,101		787
3. 雑収入		333		4,513
営業外収益 計		4,435		68,700
営業外費用				
1. 雑損失 1		5,057		573
営業外費用 計		5,057		573
経常利益		548,366		450,566
特別利益				
1. 投資有価証券売却益		2,918		67,194
2. 投資有価証券償還益		-		584
3. 貸倒引当金戻入		2,400		2,400
特別利益 計		5,318		70,179
特別損失				
1. 投資有価証券売却損		17		344
2. 固定資産除却損		-		980
3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		-		12,305
4. 減損損失 2		-		17,622
5. 統合関連費用 1		9,577		51,394
特別損失 計		9,594		82,648
税引前当期純利益		544,090		438,098
法人税、住民税及び事業税	230,069		173,405	
法人税等調整額	1,078	228,991	12,604	160,801
当期純利益		315,099		277,297

(3) 株主資本等変動計算書

		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,771,709	2,086,808
	当期変動額 当期純利益	315,099	277,297
	当期末残高	2,086,808	2,364,106
利益剰余金合計	前期末残高	1,797,110	2,112,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,112,210	2,389,507
株主資本合計	前期末残高	2,147,110	2,462,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,462,210	2,739,507
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	103
	当期変動額 (純額)	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	103
	当期変動額	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
純資産合計	前期末残高	2,147,110	2,462,107
	当期変動額	314,996	278,542
	当期末残高	2,462,107	2,740,649

重要な会計方針

項目	期別 第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p>	同左
(2) 無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。</p>	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
(2) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	同左
(3) 退職給付引当金	<p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>	同左
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	-
4. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	同左

会計方針の変更

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は2,056千円、税引前当期純利益は14,362千円減少しております。</p>

追加情報

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	<p>当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打切り支給することとしました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額分13,950千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

1. 貸借対照表関係

項目	期別	第24期 (平成22年3月31日)		第25期 (平成23年3月31日)	
1. 有形固定資産の減価 償却累計額	建物	28,053千円		建物	33,765千円
	器具備品	177,074千円		器具備品	142,605千円

2. 損益計算書関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>雑損失（臨時経営指導料） 4,490千円 統合関連費用 9,577千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>統合関連費用 51,394千円</p> <p>2 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>本社事務所 (東京都港区)</td> <td>建物、器具備品</td> <td>17,622千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産グループについては、当社グループの経営統合に伴い、将来の使用見込みがなく除却される可能性が高い資産について、除去予定時の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>建物 15,615千円 器具備品 2,007千円 合計 17,622千円</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく処分される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。</p>	用途	場所	種類	金額	処分予定資産	本社事務所 (東京都港区)	建物、器具備品	17,622千円
用途	場所	種類	金額						
処分予定資産	本社事務所 (東京都港区)	建物、器具備品	17,622千円						

3. 株主資本等変動計算書関係

期別	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)				
項目	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

期別	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				
項目	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

4．リース取引関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

5．金融商品関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内での報告体制を敷いております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表上計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,336,337	2,336,337	-
(2) 未収委託者報酬	967,198	967,198	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	59,135	59,135	-
(4) 未払金	(407,578)	(407,578)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

6．有価証券関係

第24期 (平成22年3月31日)				第25期 (平成23年3月31日)			
1．その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				1．その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	9,897	10,000	103	その他	58,149	56,200	1,949
計	9,897	10,000	103	計	58,149	56,200	1,949
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	986	1,000	13	その他	986	1,000	13
計	986	1,000	13	計	986	1,000	13
2．当事業年度中に売却したその他有価証券				2．当事業年度中に売却したその他有価証券			
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	64,901	2,918	17	その他	128,650	67,194	344
計	64,901	2,918	17	計	128,650	67,194	344
3．時価評価されていない有価証券				3．時価評価されていない有価証券			
内容	貸借対照表計上額（千円）			内容	貸借対照表計上額（千円）		
その他有価証券 非上場株式	65,000			その他有価証券 非上場株式	10,000		
4．その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。				4．その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。			

7. デリバティブ関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

8. 退職給付関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>22,905千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>22,905千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	22,905千円	退職給付引当金	22,905千円	勤務費用	6,497千円	退職給付費用	6,497千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>18,693千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>18,693千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>7,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,250千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	18,693千円	退職給付引当金	18,693千円	勤務費用	7,250千円	退職給付費用	7,250千円
退職給付債務	22,905千円																
退職給付引当金	22,905千円																
勤務費用	6,497千円																
退職給付費用	6,497千円																
退職給付債務	18,693千円																
退職給付引当金	18,693千円																
勤務費用	7,250千円																
退職給付費用	7,250千円																

9. 税効果会計関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">16,271千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">18,883千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">25,501千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,823千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39,576千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,247千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	16,271千円	賞与引当金繰入超過額	18,883千円	未払事業税	9,168千円	その他	25,501千円	繰延税金資産小計	69,823千円	評価性引当額	39,576千円	繰延税金資産合計	30,247千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">15,294千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">20,418千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">6,650千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">移転による除却予定資産減損</td> <td style="text-align: right;">7,170千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,824千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19,740千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,099千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">32,440千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,658千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">793千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">806千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,600千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	15,294千円	賞与引当金繰入超過額	20,418千円	資産除去債務	6,650千円	移転による除却予定資産減損	7,170千円	未払事業税	6,824千円	その他	19,740千円	繰延税金資産小計	76,099千円	評価性引当額	32,440千円	繰延税金資産合計	43,658千円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	793千円	その他	806千円	繰延税金負債合計	1,600千円
繰延税金資産																																													
貸倒引当金繰入超過額	16,271千円																																												
賞与引当金繰入超過額	18,883千円																																												
未払事業税	9,168千円																																												
その他	25,501千円																																												
繰延税金資産小計	69,823千円																																												
評価性引当額	39,576千円																																												
繰延税金資産合計	30,247千円																																												
繰延税金資産																																													
貸倒引当金繰入超過額	15,294千円																																												
賞与引当金繰入超過額	20,418千円																																												
資産除去債務	6,650千円																																												
移転による除却予定資産減損	7,170千円																																												
未払事業税	6,824千円																																												
その他	19,740千円																																												
繰延税金資産小計	76,099千円																																												
評価性引当額	32,440千円																																												
繰延税金資産合計	43,658千円																																												
繰延税金負債																																													
其他有価証券評価差額金	793千円																																												
その他	806千円																																												
繰延税金負債合計	1,600千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.9%	評価性引当額の減少	1.6%	住民税均等割	0.1%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																														
法定実効税率	40.7%																																												
(調整)																																													
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.9%																																												
評価性引当額の減少	1.6%																																												
住民税均等割	0.1%																																												
その他	0.4%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																												

10. 資産除去債務関係

第25期
平成23年3月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	5,776千円
時の経過による調整額	79千円
見積りの変更による増加額	10,489千円
期末残高	<u>16,345千円</u>

当社グループの経営統合に伴い、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

11. セグメント情報等

第25期
(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(セグメント情報)

第24期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	1,336,886千円
中央三井VAバランスファンド(株25/100)	1,150,446千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して
おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度において、17,622千円の減損損失を計上しておりますが、当社は投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 最終改正平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

12. 関連当事者との取引関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払(注1) 支払代行手数料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料(注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借(注2)	2,778,495 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	235,031 49,803 71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	グループの業務執行管理	(被所有)直接100%	持株会社経営指導	統合関連費用の支払 統合関連費用	51,394	未払金	15,680

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1)支払代行手数料	3,100,880	未払手数料	243,621
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託投資顧問	支払投資顧問料 (注1)調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,425,966 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	201,863 11,088 72,681

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 1株当たり純資産額	487,545円94銭	542,702円95銭
2. 1株当たり当期純利益	62,395円92銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	54,910円36銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(千円)	315,099	277,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	315,099	277,297
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

14. 重要な後発事象

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成22年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成22年9月末日現在）	事業の内容
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、保険業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	<u>4,907</u>	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	<u>23,485</u>	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額は平成23年4月1日現在です。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成23年3月末日現在）	事業の内容
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、保険業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	5,207	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	25,954	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額は平成23年4月1日現在です。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月22日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井外国株式インデックスファンドの平成22年2月23日から平成22年8月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井外国株式インデックスファンドの平成22年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月23日から平成22年8月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年10月21日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井外国株式インデックスファンドの平成23年2月22日から平成23年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井外国株式インデックスファンドの平成23年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月22日から平成23年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。